

町営住宅（高砂町）「中部第3団地」 (3LDK 1戸) の入居希望者を募集します

【1】入居申込資格

▶入居世帯の所得が次の基準内であること（単身世帯は不可）

（税法上の年間所得から諸控除額を減じ、12ヶ月で除した収入月額で判定します。）

収入月額 = $\{(A)\text{年間所得金額} - (B)\text{諸控除額}\} \div 12\text{ヶ月}$

・収入月額が158,000円以下の世帯が資格を有します。

※その他世帯構成や年齢により基準が異なりますので、詳しくはお問い合わせください。

【2】住戸のタイプと家賃について

家賃は今回募集する住戸のタイプと家賃は次のとおりです。

3階 3LDK (面積70.80m²) 20,500円～(所得に応じて変動します)



【3】申込・選考方法等について

◎申込期限 9月20日(木) (期限までに申込がない場合は隨時受け付けます。)

◎申込方法 入居申込書に住民票謄本（入居者全員分の住民票となります）、前年分源泉徴収票（または所得証明書）、町税に滞納のない証明書を添えて、建設課建築住宅公園グループ（役場2階）へお申し込みください。

（入居申込書等の用紙は同グループにあります。）

◎選考方法 住宅入居者選考委員会により決定します。

（期限後については先着順により決定します。）



◎お問い合わせ先

長万部町建設課建築住宅公園グループ ☎ 2-2456

救急連絡カード・ ふれあいネットワーク 登録のご案内

◎救急連絡カード登録

高齢者で独居・夫婦世

登録

帶の方が、疾病やけがなどで救急搬送の際に、既往歴や連絡先がわかれれば、迅速な処置が可能となることから、それらのデータを「救急連絡カードに登録」する事業を行います。登録することにより、消防署・町立病院でも情報がわかるようになります。

徘徊等で、行方不明になつた高齢者を迅速に捜索し保護するため「ふれあいネットワーク」の登録を行っています。

もし行方不明となつたときは、町が関係機関と連携し捜索体制をとります。

【対象者】

町内に住所を有する在宅者で、以下の項目すべてに該当する希望者。

・65歳以上
・独居、および夫婦世帯
・町内に家族、または身内がいない方
・健康に不安のある方

★申請方法

希望者は、長万部町地域包括支援センターまでご連絡ください。

☎ 2-2453
内線170

【対象者】

認知症等により、徘徊のおそれがあり、家族等が登録希望の方。

希望者は、長万部町地域包括支援センターまでご連絡ください。

☎ 2-2453
内線170